

はじめに

近年日本において、「ジェンダー・フリー」さらには「ジェンダー」という概念の是非をめぐる議論が社会的に盛り上がり、男女の「消えない境界」という論点が再び浮上するようになった。例えば井上章一は次のように言う。

「男女の境界がなくなるところもある。たとえば、鉄道愛好家のつどい。これだけ男女の共同参加がさげばれている時代なのに、女はほとんどあつまらない。…これだけ手をつくして「らしさ」をなくそうとしているのに、消えない部分がある。やはり、男女は生物学的にちがうのかという議論が、かえってわきやすくなるまいか」<sup>1</sup>

井上は「男らしくない」という理由から、中学時代にピアノの稽古を断念した経験を持つが、今ではジェンダーという概念の浸透で男の自分もピアノを習えるようになったと、ジェンダー概念の正の側面を指摘しつつ、それでも「消えることのない男女の境界」が存在するのではないかという。その根拠として触れられている事例が、圧倒的に男性が多いとされる「鉄道マニア」である。これは男女がそもそも生物学的に異なること、それが嗜好にも反映していることの証左だといえる。 「鉄道マニア」とは、鉄道をカメラで撮

影することを趣味としている人々であるが、鋼鉄製の鉄道にしる、カメラでの撮影にしる、「鉄道マニア」はハードな技術と不可分である。鶴飼正樹は、彼らが撮影に使用する一眼レフを『『男らしい』機械』と表現し、「鉄道マニア」は「男らしさ」志向が強いのではないかという<sup>2</sup>。鶴飼や井上は、この『『男らしい』機械』には、そして、この機械を駆使する「鉄道マニア」の営みには、相撲のように「禁じられているわけでもないのに」女性が全く寄り付かないという。二人は、ハードな技術から女性が遠ざけられているのではなく、主体的に近寄らないのだと主張する点で一致しているが、こうした主張は、「鉄道マニア」の事例に限らず、技術一般に関してもなされる傾向にあるが、果たしてこれは正しいのか<sup>3</sup>。

#### (1) 「技術とジェンダー」という視角

政府の男女共同参画会議が2005年にまとめた中間整理によれば、女性の参画が遅れている分野として科学技術が挙げられている。研究者に占める女性の割合は、人文科学系を含めても11.2% (2003年) に過ぎず、理工系に限るとわずか4%という。そこで内閣府は科学技術分野への女性進出を促すことを狙い、女子高校生や女子大学生を対象に「チャレンジ・キャンペーン」を実施することを発表し

た。職場や日常生活のハイテク化に伴い、研究者・技術者の需要が日本でも高まって久しいが、技術に関わる仕事をするエンジニアや研究者など多くの職種が男性で占められている。エンジニアや研究者を育てる大学などの高等教育機関でも、科学や IT の分野は、教授陣をはじめ学生も男性が中心であるという。『毎日新聞』はその理由を、「家庭や学校に「女性は理工系に進むべきではない」との「偏見」が根強く、関心があっても文系の進路を選ぶ女子も多い」(『毎日新聞』2005年5月17日)と説明している。しかし、21世紀となる現在においてさえ、女性は理系に向かないという「偏見」が、日本の家庭や学校ではそれほど強固なのだろうか。

もちろん女性の出身地域や社会的出自によっては、こうした「偏見」がリアリティを持つケースもあるだろう。しかし、女性が育ってきた家庭環境だけではなく、人材を育成する高等教育機関や、人材の受け入れ先である労働市場が抱えているであろう諸問題も、看過することはできないのではないだろうか。

そこで本論文では、数ある技術の中でも特に現代の生活に欠かすことのできない IT の原型である電信・電話に着目し、その「ジェンダー化」の過程を日独間で比較したい。その際、特に日本の事例ではインフォーマルな日常的慣行に光を当て、「ジェンダー化」のミクロな機制を明らかにすることにしたい。

これに加えて、フォーラムにおける報告後の質疑応答で問題となった電話交換手の職業訓練制度や地位、女性職が成立する上で女性協会がどのように関与したのかという問題についても本論文中で言及し、時間の関係上、当日詳しい説明をすることのできなかった技術移転の経緯についても補足したい。

## (2) 「IT のジェンダー化」というテーマ

電話とその前身である電信は、地域や国という境界を越えた情報の伝達を加速化した。

電信の仕組みは現在のインターネットに発展し、電話は幾度もの技術革新を経て、現在では年齢や性別を問わず手軽にどこでも通信できる携帯電話として世界中に普及している。最近では小学生さえも、友達とのつきあいや防犯用に携帯電話を所持することが一般化している。また、電話のみならずインターネットで情報収集、チャットや買い物を楽しむ他、場所や時間を問わずに利用できる IT の特性を活かして育児や家事のかたわら、自宅で投資や在宅ワークを行なう女性も増えている。IT が女性の社会進出やエンパワメントを促す技術として期待されてきた所以がここにある。このような近年の展開を目の当たりにすると、確かに技術と女性の距離は縮まったように見えるかもしれない。ただし、ここで注意すべきなのは、冒頭で紹介したように IT を開発する側には依然として男性が多く、女性の多くは消費者である点である。また IT 業界で女性が働いている場合も、技術の専門的知識を要しないとされる、顧客への応対業務といった特定の職種に集中している。

ここで、IT を用いて顧客対応をする仕事の元祖として、戦前の逓信省で雇用されていた電話交換手に目を向けることにしたい。日本の逓信省は鉄道省と並んで膨大な現業部門を抱え、多くの男性労働者を吸収した。ただし逓信省は鉄道省とは異なり、電話交換手、郵便局の事務員、少数だが電信技手として女性を早期に雇用していた点が特徴的であろう。こうした女性の数は、電信・電話事業が拡張する 20 世紀初頭に急速に増加する。電話の自動化によって電話交換手の数は漸減したが、テレフォン・オペレーターと改名され、数年前まで番号案内、ハローダイヤルやテレマーケティングなどのサービスに携わっていた。筆者が 2001 年に NTT ソルコに対して行った聞き取り調査によれば、専門的知識が求められる業種の金融や IT 関連業界が増加しているため、パソコンやインターネットのヘルプ

デスクなどで、男性のテレコミュニケーターが増加傾向にあるが、番号案内は現在も女性を中心であるという。日本全国に存在する通信従業者（無線通信設備・有線電気通信設備の操作、電話交換作業、郵便・電報の集配の仕事の従事者）の男女比に注目しても、無線通信技術従事者（テレタイプやテレックスの操作員など、電波を送受信するための電氣的設備の操作者）や有線通信員（電信員や電信係など、電磁的方式により、符号、音響や映像を送受信するための電氣的設備の操作者）と比べ、電話交換手に占める女性の割合は約98%と群を抜いている<sup>4</sup>。有線・無線電話の呼出し・交換・取次ぎを担当する電話交換は「女の仕事」、一方で、符号、音響、映像、電波の送受信を担当する有線・無線通信などは「男の仕事」という「ジェンダー間の職務分離」<sup>5</sup>の存在を、今日も確認することができる。

このように、通信従業者の中でジェンダー間の職務分離が生じた機制について検討する際には、電話の発明以前に通信手段として利用されていた電信が、電話が導入されるに伴い「男性化」し、電話交換業務が「女性化」した事実が問題解明の一つの手がかりとなる。ところが日本をはじめ欧米の社会史研究の中で、電話交換手に関する豊かな研究蓄積があるのに比べ、電信技手に対する言及は僅かにとどまっている。電話交換手に関する研究は、この職業が女性化した経緯と理由について必ず触れているが、それは次のような議論の型に集約できる。すなわち、女性が低賃金労働者であるという経済決定論、高い女性の声は加入者側が聞き取り易い上に、女性の動きは生まれつき緻密であるから、加入者に対する対応も丁寧であるという本質主義的な議論、新しい技術である電話の導入で、女性による技術操作も容易となったという技術決定論、そして、女性は低賃金である上に管理も容易で、経営者にとって都合な存在であったという議論である<sup>6</sup>。

しかしこれらの議論は、ある特定の技術と、特定の性別との結びつきを暗黙の内に前提している結果として、結びつく必然性を必ずし

も持たない二つの要素が結びつくミクロな過程やメカニズムを不問に付している、という問題点を指摘することができる。

### （3）方法論

このような従来ブラック・ボックスとされてきた領域の実態を明らかにするために、本論文が用いたのが、歴史学に加え、聞き取り調査の手法である。すなわち、様々な史資料の渉猟・検討に加え、当時者に聞き取りを行なうことで得られた事実を、社会学的な視角から分析し、これが長期的なスパンで変容する過程を跡付けるという方法を採用している。

電信・電話がジェンダー化される過程と、その変化の経緯を跡付けるために、本論文は次の二つの方法に注目している。まずは言説分析である。言説が男女間の非対称的な関係、つまりジェンダー秩序<sup>7</sup>を形作るという視角は重要である。本論文ではこれに加え、言説が諸制度や慣行によって具体化され、補強される過程に目を向け、言説と実践の架橋を試みた。ジェンダーを「歴史分析に有効なカテゴリー」としたJ・スコットも実は、ジェンダー化の過程を、シンボルによる表象の次元、規範的な次元、政治・組織・制度の次元、アイデンティティという主観性の次元に区別しているが<sup>8</sup>、本論文でも、複数の次元におけるジェンダー化に目を向けることにした。

言説と実践の二つの次元で、技術がジェンダー化される過程と、その変化の経緯を明らかにする上で、様々な権力資源を持つ「アクター」（電話交換手、電信技手、職能組織、雇用主など）が、様々な規則に従って行為する社会的領域 = <場> (champ) に注目したい。社会学者のピエール・ブルデューの概念である<場>は、共通点のある行為者がぶつかり合うアリーナを意味する。行為者はここで意識的、あるいは、無意識的に身につけた考え方や感覚に基づいて行為をしている<sup>9</sup>。本論文では、様々な身体的特性と多様な資本を保持

するアクターが、「ITのジェンダー化」とその変化の過程に、どのように働きかけたのかについて、雇用主と被用者だけでなく、両者の間に存在する組織、社会関係、集団、制度が交錯する、様々な〈場〉において具体的に検討している。

また、本論文では近代の日独という二つの〈場〉に「トランスフェアー」(Transfer)という関係性を重視する視角を導入することで、日本への技術移転の複雑な経緯、文化的文脈に迫る一つの手がかりを示した。

実施した聞き取り調査の概要についてまとめると、2000年8月～2004年3月の調査期間に、7人の元電信技手・電報オペレーター(内女性2人)に対して2～6時間ほど、生年・学歴・出身地の他に、入職の経緯、電信技術の習得経緯、職歴、職場の様子、職場における女性の状況などについて尋ねる他、自身の経験を自由に回想してもらった。

## 1 「ITのジェンダー化」の三つの過程

### (1) 前史：電話導入以前の女性電信技手たち

ドイツでは、1860年代から西南ドイツのバーデン、ヴュルテンベルクなどで、郵便・電信局の管理者の娘、妻、寡婦が「補助手」(Gehilfin)として働いていたことが確認されている。当時は主に郵便・鉄道員や下級官吏(郵便局の従業員、郵便配達人、郵便包装係、鉄道車掌、(5年制中学校の)教師、警察官など、いわゆる官吏プロレタリアートなどと呼ばれていた)の娘が採用されている。1859年にバーデン女性協会を設立した大公妃ルイーゼや女性市民層の働きかけが、郵便・電信局に女性労働力を導入する契機となった。一方、同時期の北ドイツでは、郵便・電信局で女性の就労が認められていなかった。そこでベルリンの「レット協会」が、1866年以降、郵便・電信業務で女性の就労要求をしている。1872年には議会

に請願書も出され、市民層を代表する議員も、「官吏(市民層の)家族の厳しい生活実情」「教養ある高い身分の女性の社会的問題」を訴えて、これを支援した<sup>10</sup>。

19世紀半ばに、現在のドイツの郵便・電信局に勤務していた女性たちの歴史について触れている代表的な研究として、U・ニーンハウスやG・シュワルツの著作が挙げられるが、一次資料として活用できる従業員の人事記録(Personalakten)が、ミュンヘン、カールスルーエ等の州立文書館に残されている。人事記録には、生年月日、出身地、学歴、経歴、仕事、仕事をした場所、病歴、俸給、勤続年数、年金の額等の事項が記されている。例えばカールスルーエ州立文書館に所蔵されているバーデンで電信業務に従事していた女性の記録で現在残っているのは140件であるが、1872年以前の記録となると、その内の僅か5件である。しかしながら、1910年時点でバーデンの郵便・電信局に勤務していた女性の数は550人であり、このサンプルは第一次世界大戦以前にバーデンで雇用されていた女性の約4分の1をカバーする貴重な資料ということになる。この人事記録を検討すると、採用された女性の42%が女子高等学校卒だったが、小学校などを卒業した後に家事手伝いをしていたので、職業訓練を受けずに、17～19歳で働き始めるというケースが多数を占めていた。このように就業希望者が9年制の女子高等学校の2年を修了していない場合には、ドイツ帝国では試験を受けなければならなかった。試験の内容はドイツ語の作文、計算、地理、必要であればフランス語、英語も課された。またバイエルンでは学校で得た知識の証明が十分でない場合は、試験を受ける必要があった。ヴュルテンベルクでは、応募者が高等教育機関や中学校に通ったのであれば試験は課されなかった。試験の内容はドイツ語の作文、ドイツ語の書き取り、フランス語、地理、計算だった。つまり入職時に、

一定の学力が求められていたことが分かるであろう。後にアメリカに渡り、作家となるアウグスタ・ベンダー (1846-1924) も、入職前には官吏の娘からフランス語と英語の個人教授を受けていた。外国との情報のやり取りには、英語やフランス語の知識が要求されたからである。

こうした試験に合格して採用されると、仕事に必要な知識や技術を身につけるために、短期間の職業訓練 (Ausbildung) を受けなければならなかった。この期間に、オーストリアとオランダ、デンマーク、スウェーデン、ノルウェーなど北欧諸国では、女性は機械の扱い方のみならず、電信技術の理論的基礎や補助的な知識まで教育されたが、ドイツ帝国領内の二・三等郵便・電信局では、女性に理論的知識が与えられることはなかったという<sup>11</sup>。

日本の場合は同時期に郵便・電信局に勤務していた個々の女性はもちろん、女性を郵便・電信局に導入するという政策決定が明らかとなるような資料が少ない。1884年に電信局長の石井忠亮が、工部卿の佐々木高行に宛てた書簡は、その少ない資料の一つである。これは通信技手の「妻女」を「通信助手」として採用することを進言する内容の手紙である。石井は既に、外国では電信技手として女性が働いているという情報を得ており、給料は男性に比べて安い上に、仕事は緻密であることに強い関心を持っていたことが分かる。「収入少なき三等電信分局在勤の技手は、その妻女を助手として執務せしむるときは、相互の利便尠からず」と、夫婦の共働きを奨励する内容である<sup>12</sup>。事実、請負制による三等郵便局では、その土地の素封家、名望家である局長を中心に、その妻、子どもや親類縁者が事務員として働き、郵便運送、配達人も身近な者から採用することが多かった。つまり、家族成員間の結びつきが指揮系統として活用されていたのである。しかも当時「原来男尊女卑の風習」がある日本で男女が同室で働け

ば、「流情の害」が生じうると考えられてもいた。こうした事態を未然に防ぐために、女子専用の部屋を設置するのであれば、余分な費用がかかる。したがって、家族の女性のみを採用するか、女性だけが別室で異なる職務を担当するか、女性を全く採用しないかという選択肢が生れた<sup>13</sup>。

例えば1885年には二本松電信分局主査成田達寿の妻シモ (慶応元年11月生まれ) が電信技手に応募し、二本松電信分局内において養成を受けた後、同年11月20日から勤務するようになった。電信技術者は中央で集中的に養成されていたので、地方の分局では要員を確保することが容易ではなかったこともあり、女性も必要とされたのである。シモは5年後には予備員となり、その後昇給もしているが、その6年後に理由は不明であるが依願退職をしている。これは確かに女性電信技手の先駆的な一例ではあるが、その位置づけはこの履歴を見ても分かるように臨時の域を出ず、後に触れるような女性の職場進出とは性格を異にするものだった<sup>14</sup>。また、女性が出産など何らかの事情で仕事を中断する事例が多かったためか、その能力が問題視されるようにもなる<sup>15</sup>。

日本で電話交換業務や電信業務の志願者に体系的な試験が課され、職業訓練の機会が与えられるようになるのは後の時代であり、当時は女性の場合正規の教育機関で訓練を受けるというルートは整備されていなかった。日本でも19世紀後半には、ドイツの事例と同じように女性が入職前に英語学校で勉強をしていたケースもあるが、技術の操作法については、いわゆるオン・ザ・ジョブで実地に学んでいたようだ。

以上のように、ほぼ同時期の日独両国の郵便・電信局で、様々な経緯で未婚・既婚の女性労働力が導入されることになったが、女性は概して補助的・臨時的な労働力として位置づけられ、女性の本格的な採用に関しては局

側が消極的だったことが分かるだろう。異なるのは女性が郵便・電信局に参入した時期と女性運動が活発となった時期である。ドイツでは他の欧米諸国と同様に、この二つの時期が重なり合っており、女性市民層が女性の職域拡大に積極的に働きかけているが、日本の場合はこうした大きな組織的な動きを、この時期にはまだ確認することができない。他国と比べた日独の特殊性として指摘できるのは、女性に対する技術的知識の教育が必ずしも十分ではなく、職業訓練の内容や期間も充分ではなかったという点である。これは裏を返せば、日独では入職前に培った教養や技術、これらを娘に与えることのできる社会的出自が重要視されていたということである。ところが、時代の推移と女性の職業上の選択肢の増加に従い、この前提が崩れるようになると、日本では局内に女学校が創設され、企業内の教育が不足する部分を補うようになる。

## (2) 技術革新：電話の導入とジェンダー化

K・ボーシャートは19世紀に始まるドイツの商業・交通・通信セクターの急激な成長を指して「コミュニケーション革命」<sup>16</sup>と呼んでいるが、1880年代に電話が本格的に導入されることで、この動きが加速される。1877年にベルリン中央郵便局と中央電信局の間で電話の開通試験が行なわれ、1881年1月に実験的な操業がベルリンで開始される。1889年までのドイツでは、電話交換手は主に男性の仕事であった。日本でも1877年に電話が輸入され、1890年には東京―横浜間に電話線が開通したが、この時期には女性に混じって男性も電話交換手として働いていた。ここに大きな変化が起き、女性雇用への関心が高まる契機となるのが、単式交換機から複式交換機への技術革新である。

例えばそれまで女性労働力の導入に積極的ではなかったドイツ帝国郵便長官H・v・シュテファンが、「複式交換機で座って行う仕事は

容易なので、女性の身体に適した仕事である」<sup>17</sup>と発言しているが、まだこの時期には、女性の導入に対して賛成派と反対派が混在していた。シュテファンが男性官吏に配慮する発言を何度かしていることから、男性官吏たちから女性を職場に導入することに対する反対があったことが分かる。男女を同室で働かせられない場合、男性を配置転換や転勤させることになり、混乱を招くことに憂慮を示す発言もあった。

他方日本では、同時期のドイツで見られたような女性の結婚難が存在せず、男性人口の方が女性を上回って多かったこと、男性の賃金レベルも不況で下がったこともあり、女性を積極的に雇用する理由がないという意見の者も、通信省幹部の中には存在していた<sup>18</sup>。

そこでこの時期、とりわけ電話局長や通信省の幹部など経営側の人間、新聞雑誌などが、女性の労働力としての資質を高く評価する次のような発言を数多く行なっている。

「交換手に婦人を任用せしより東京大阪にて現に数十名の婦人交換手あり音声の優美と挙動の緻密なるを以て頗る好成績を得たる」<sup>19</sup>

「抑も電話交換事務に女子を使用するに至りたるは恰も乱れたる糸を理むるが如く煩瑣に弛ます細故に倦ます物事に約やかにして心底優しき女性の徳に待つ所あらむとするに外ならざれば」<sup>20</sup>

これらは「音声の優美」「挙動の緻密」など、男性と比べた女性の「特性」と労働の内容を結び付けるものであった。また、これまで主に女性が針仕事を行なってきたことを念頭に、電話線を糸に喩え、電話を女性と結びつけるなど、既存の、在来のジェンダーに関する<知>を動員し、女性に適した仕事、技術を構築する動きが盛んとなった。これは次に紹介するように、ドイツでも同様に認められる傾向であるといえる。

「女性の声帯の出す高い声によって、その音は音波としても聞き取りやすく、電話から女性の声が聞こえれば加入者は感じがよい」

「女性は静かで、容易には激しない」<sup>21</sup>

このように通信次官フィッシャーや通信大臣ポドビールスキーが「高い声」「聞き取りやすい」「感じがよい」「静かで、容易には激しない」といった論拠を、議会内での反論を抑えて、繰り返した。そしてこれと同時に、男性の電話交換手に対する加入者からの不満が取沙汰されるようになる。ドイツの場合は、男性の頻繁な異動と仕事の不熟練が指摘され<sup>22</sup>、日本の場合は、「不親切きわる」「比較的粗暴な交換取扱ぶり」「男子は気が短いですから、時によると加入者の方が叱られているときがあります」など、いわば「男子廃止論」が高まった。こうして電話交換手の主力は女性へとシフトし、男性の使用は、夜勤を担当する場合などの例外となる。「女の技術」としての電話／「男の技術」としての電信という分離が、このようにして形作られた。

### (3) 職場文化の形成: ジェンダー化された職場とアイデンティティ

それでは、この「ITのジェンダー化」はいかにして持続的に再生産されたのだろうか。これは男女の職場を分離する動きと連動していたといえる。男女の職場が異なれば、往々にして男女は異なる技術を扱った異なる仕事をするようになる。この循環によって、「ITのジェンダー化」は再生産されるのである。

東京中央電話局長の平塚運吉が、「局員同士の恋愛は罪悪だとまで考えた時代があり」「ここはまったく女の世界、男とは厳重に区別されているので、男に関心を持つ機会もなし」と述べている<sup>23</sup>。職場の風紀を律すること、それは男女を分離することであり、電話局の規模が大きくなるにしたがい、局内に設置された女学校や修養講和を通した男女の差異化

と分離の圧力は強まった。風紀の良さは局に娘を預ける保護者の希望とも整合的であり、局内の女学校は電話交換手確保の切り札でもあった。さらに東京電話交換局長の野村は、「女子であつても官吏と同じ取り扱いを受けるのでありますから、普通の工場に通ふ工女とは異なり、精神も高尚であつて、風儀上に就いて八ヶ間敷き(ママ)問題の起こつたことはありません」と、「官吏」と「女工」を比較し、前者の精神と風紀を卓越化している<sup>24</sup>。

ただし、実際に電話交換手の社会的出自や、通信部内の従業員が購読した『通信協会雑誌』の「女性の声」欄を検討すると、当人たちもまた、多くの場合未婚の若年女性の「貞操」を重視する傾向を確認できる<sup>25</sup>。次のように、女性同様に男性にも貞操を求める意見も珍しくはなかった。「就中私が常に訝しく思ふのは、社会が男性の品行方正を求むる声の微かで、女性の貞操に付いての声の大なることであります。／なぜ男性に対し寛かで、女性に対し酷なのでしやうか。貞操の二字が女性に対し生命である以上男性にも生命であることは当然であらうと思ひます。／最早やこの様に両性に差別をつけてその要求を異にする因習的時代錯誤の婦人観の時代ではないのであります。／最後に私は男性が此方面に理解されこれ迄の権利と人格とを無視した謬れる女性観を一掃すると同時に、自らも顧みて一夫一婦の倫常を固守して戴きたいのであります。これが源となつてこそ一家の平和、延いては国家の隆昌を齎すものであらう」<sup>26</sup>。

つまり、分離の主体は経営側だけではなかった。当事者側からの同意を調達しながら、双方向的なかたちで分離が進められたのである。これはドイツでも同様であった。ドイツの場合は、女性郵便・電信官吏同盟という独自の職能組織が、「女性の名誉」(Frauenehre)の擁護を行なっており、「風紀と道徳」は日本の通信部内と同様に女性官吏にとって重要な問題であった。これは特に、いわゆる「未婚の

母」(Uneheliche Mutter)をめぐって行なわれた戦間期の議論からも窺い知れる。このテーマに関する通信部内の女性官吏たちの文章からは、彼女達の多くが制度的な婚姻を擁護していたことが読み取れる<sup>27</sup>。

女性郵便・電信官吏同盟の機関誌であった*UdR*に投書する女性官吏の中にも、禁欲的で、道徳を守る「純粹な生活」(ein reines Leben)<sup>28</sup>を同僚に求める他、自己管理が可能な人間として動物にも似た肉欲を抑えること、「フォルク全体の福利」(das gesamte Volkswohl)の観点から、「制度的・キリスト教的な結婚生活」を支持する者が少なくなかった。このように多くの女性郵便・電信官吏にとって、「未婚の母」となることは、やむを得ない事情からではなく、「歯止めの効かない肉欲」(die ungezügelten sinnlichen Triebe)の結果でしかなく、子どもの成育過程や将来にとっても、両親が揃った家族を持たないことが良い影響を与えるはずがないと考えられていた。そして何よりも、「未婚の母」の存在が女性郵便・電信官吏においては——女性教師と異なり——許容されるということは、この職業を担う女性たち全体の「身分」と社会的評価を貶めるものでしかなかったのである<sup>29</sup>。

以上の例から、両国において官吏という職業、そして、ドイツでは市民層、日本では中流階級の「リスペクタビリティ」の核をなしていたのが、女性の場合には「風紀と道徳」「貞操」であったことが分かるだろう。職場が男女で分離しているからこそ、男性との接触の機会が少ない、つまり風紀の良い職場で働いていると考えられた電話交換手は、就労を要する市民層や士族の娘にとって、「リスペクタブル」な職業となった。そしてこれとは対照的に、男性たちの手作業と協働を要する電信業務は、「男性的」な仕事となった。

## 2 「電信技手」という職業

次に電信技手の職場文化に注目してみよう。

私は電信技手の職場文化を「モールス文化」と名づけたが、その理由を説明するために、まずは、電信技手は一体どのような仕事をしていたのか、どのような電信機種を扱っていたのかを簡単に紹介することにした。

### (1) 電信とは何か？

電信は文章をモールス符号等に変換し、これを、電波を利用して送受信する技術である。文字・記号を機械が読み取れるコードへと翻訳するコンピューター・プログラマーの仕事に一见似ている。この通信形態は19世紀半ばから20世紀後半に至るまで、世界各地で利用された。日本でもモールス印字機・音響機から印刷電信機へと電信機の自動化が進展する過程で、幾多の技術革新を経た。最後には海難救助の面で活躍したモールス通信であったが、GPSの発達、1999年の電波法一部改正で公的通信手段としての役割を終えた。かつて、このモールス電信機で仕事していたのが「電信技手」(無線・有線通信士)である。

### (2) 日独の「電信技手」の共通点と相違点

日独の共通点として指摘できるのは、電信業務は「非機械的」「複雑」で「知性」を要すると認識されていた点である。「判断の識力を要すること少き」<sup>30</sup>電話交換業務との対比で、電信業務は一層特権化された。また、「当時、電信は技術本位であって、現にいふ『オペレーター』は、『クラーク』と称して居た。技手であり、エンジニア格であった」<sup>31</sup>というように、技手の自負も高いものだった。

また、長距離の電信の送信には、コストを節約するために短距離の送信を繰り返し、最終的に目的地に送信するリレーといった作業を要した。この際に求められたのは、「迅速に、正確に電信の内容を伝える、卓越した能力」<sup>32</sup>であり、この協働作業は男性同士の協力なしには不可能であると考えられていた。電信技手には、「特殊の技能を有し、且つ学者肌、

研究家肌の者が多く、世才には長けて居ないが、生一本で其の結束力は絶大なものがあつた」という証言もあるように、技手同士の「男性同盟」的な関係性、いわば、様々な局面に現れる男同士の結束力の強さが特徴的であつたといえるだろう<sup>33</sup>。

次に日独の相違点として指摘できるのが、退役軍人のための文民任官制度の有無である<sup>34</sup>。ドイツの通信省と鉄道省は官業の責務として退役軍人を一定数電信業務などに受け入れることになっていて<sup>35</sup>。これによって電信業務が男性化し、軍隊で培われる兵士のハビトゥスが持ち込まれたという指摘もある<sup>36</sup>。

次に電信機の技術革新の経過が異なる点が挙げられる。ドイツではモールス印字機・音響機から印刷電信機へと電信機の自動化が進展し、自動化した電信機種を扱う職場で女性電信技手の数が漸増した。日本の場合には、電信機の自動化が本格的に進展するのは戦後のことであり、戦前はモールス符号を組み合わせた文章を送受信する、手作業の比重が高いモールス電信機が主に使用されていた。ここから、モールス電信機を扱う上での「技能」(Fertigkeit)を尊ぶ独特の職場文化である「モールス文化」が形成され、強い影響力を持ちえたのである。

日本では昔から電信機が使用されていたわけではないので、電信に通じた労働力の蓄積が不足していた。そこで、電信技手を通信部内で養成する目的で、優れた人材を公募し、英語やモールス符号、電信技術、通信法規などを教える専門の教育機関が設立された。養成所では官費で勉強できる上に、官吏として俸給も支給された。さらに、舶来の技術を扱う文明開化のイメージも相俟って、貧しいが、向学心のある青年が憧れる職業となった。

### 3 ドイツから日本への技術移転？

ドイツ通信省監察官 J・F・ロンゲー(1857-1927)<sup>37</sup>は、H・v・シュテファンから

中国にあるドイツの郵便局及び日本の郵政を視察するよう命じられて 1896 年に来日したが、これを契機に、日本の通信官僚もドイツへ留学するようになる。例えば通信書記官の影山銑三郎が 1908 年にドイツに留学し、郵政・技術を視察している。影山は「此国では軍人殊に除隊後の下士を保護する事が仲々厚く、例へば満 8 年以上下士を勤めて居たものには、極めて輕易の試験で巡査に採用するか或いは満 10 年以上の勤務者で郵便又は電信の役人を志願する者に対しては、他の者より先に且つ簡便なる試験で採用し、早く本官にしてやると云ふ様になって居ります。…軍事あがりの電信技術者が殆ど 7 8 分を占めて居ると云ふ有様で是等の人々は永く軍隊に居りましたから文字を書くことが甚だ拙く且遅い」、だからこそドイツでは、ヒューズやフェルンドゥルッカーなどの印刷電信機が活用されていると、その効用を日本に伝えている。これを受けて日本でも印刷電信機の試用がこの時期に行なわれている。影山が後に電信局長を勤めた大阪では、1920 年代よりアメリカ製の欧文・和文印刷電信機の導入が始まり、1930 年代には国産化が模索されている。しかし印刷電信機の一般化と普及は、第二次世界大戦後の占領期以降のことである。戦後には民間企業の沖電気や新興製作所などに印刷電信機の製作が委託された。日本における印刷電信機の実用化の遅れの背景として、日本語仕様に改良する技術的困難、電信予算が限られていたという指摘がよくなされるが、自動化に「現業からの反対」があつたという証言もあり、技術移転を困難にした社会・文化的文脈に目を向ける必要もあるだろう<sup>38</sup>。

### 4 「モールス文化」の生成

戦前の電信技手という職種に特徴的なのは、「技能」が評価に占める比重が大きい点である。電信機の仕組みに知悉することはもちろん、モールス符号を正確かつ迅速に送受信す

る能力や美しい書体が要求された。このため史資料や当事者たちの語りには、次のような「技能」に関する言説と実践が溢れている。

### (1) 「電信マン気質」

トンツーというのは、短点 (・) と長点 (—) からなるモールス符号を意味するが、この符号を用いる電信技手は「トンツー屋」と自称する。また同時に「電信マン気質」と称される強いプロ意識を持っていた。1951年に東京中央電報局に配属されたC氏は「電信マン気質」という言葉に話が及んだ時、心の昂ぶりを隠せない様子で、その意味について「職人氣質なんです。仕事やりきっちゃわないと気持ちがおさまらない」と説明してくれた。

この気質は、送受信の正確さ、迅速さを鍛える職業生活の中で形作られたものである。仕事の効率を管理する労務管理の未発達、手工業的ともいえる作業の個人差と給与差とが相俟って、電信技手が「職人氣質」を持つことになったのである。この当時、「俺の署名した電報に誤字や読めぬえ字があつたら御代は頂かねえ」「そんなに受信の拙い奴にゃ送信してやらねえ」「鉛筆一本あればどこでも働ける」「腕に物を言わせて相手を負かす」などと、自分の仕事に対する自信で満ち満ちた発言の数々が残されている<sup>39</sup>。

また「電信マン」という表現からも分かるように、この職業には電話交換手とは異なる男性的なイメージが付与され、それが広く共有されていた。例えば1921年に通信養成所を卒業し、その後電信技手として活躍した男性が、「当時は、電話に対する関心があまりなかった」「電信マンであることが得意で、電話は女のものだという観念があった」と振り返っている<sup>40</sup>。電信が電話との比較で男性化され、優位に立っていたことが分かる。これは、電信技手間でなされる送受信が、たんなる仕事の域を超え、互いの卓越した「技能」を競う機会として認識されていたためでもある。通信局の藤田葛治は、「事故を恐れ誤謬を恥とし、技術を天職とし職務を神聖視し之れを切

磋砥礪する」電信技手を、武技を磨く誇り高い「武士」に擬え、東京中央電報局次長を務めた山我義二郎が、「トンツーのうまい人は同僚や先輩からも珍重がられるし、部屋を歩くにしても肩で風を切って英雄然たるものだった」と振り返るように、モールス電信機を扱う「技能」の高い電信技手は英雄として扱われ、戦国武將に喩えられさえした<sup>41</sup>。

送受信の迅速性は書体にも左右された。作家の吉川英治の実弟で、東京中央電信局の職員であった吉川晋は次のように回顧している。

「当時はいわゆる電報文字と称する独特の書体が風靡していて、これが受信者（受取人）に評判が悪い。事実読みにくい片仮名を書いたものだ。局ではこれの改善をやかましく云って書体の美しいもの、正確なもののはしばしばお褒めにあずかった」<sup>42</sup>。一刻を争う公共通信を滞らせることのないように、他の電信技手が読み取り易い、美しい書体が求められた。電信技手に求められた正確さや迅速性、それに付随する書体の美しさという「技能」は、公共通信の疎通を潤滑にする上で必須のものであり、「技能」の高い技手は金銭的な対価として「技能手当」を支給されただけでなく、同僚から尊敬される「名誉」を得ていた。

### (2) 「機上論争」と「果し合い」

このような熟練した電信技手同士の「技能」の競い合いと並んで、熟練者が未熟な電信技手を鍛える「シゴキの文化」も存在した。例えば、「へボカワレ」というモールス符号が相手から送られた新米は、その悔しさをバネに腕を磨いたという。これは下手な奴は相手にしたくないから、上手い奴と代れという意味の特殊なコードである。また、事態が一向に改善しない場合、叩き続ける「ブル」というコードが送られた。ついに相手が匙を投げると電信機が押さえつけられ、符号を送ることさえできない。この音は職場に鳴り響き、同僚に自分の技量の程度が知れることにもなった。それは、電信技手の自尊心を傷つける「不

名誉」な出来事だったという。電信技手の「名誉」を賭けた「シゴキの文化」は単なる旧弊ではなく、下手な電信技手を淘汰することで疎通の障害を防ぐという機能的な側面も持っていた。先のC氏は、これを具体的に次のように説明している。

「分からないとさらに送ってくれという意味で「サラ」と送るんですが、2、3回続けると必ず叱られますよ。「シンマイカ」と送られてくる。「カワレ」と言われるので、先輩に代わる。……その時グズグズしていると上手い人同士でも喧嘩になりました。送り方が悪い、符合が乱れているとね」

こうした通信上のトラブルによる喧嘩はモールス符号を通じて勤務中になされるか、勤務外に双方が会う「果し合い」で決着がつけられた。前者は「機上論争」と呼ばれ、電報の遅延や事故の原因ともなり当局からは問題視されていた。1879年11月19日には、「近來電報ノ送受甚敷遅延ニ及ヒ……其原因ハ全ク……機械上種々ノ争論ヲ起シ、或ハ戯言等無理事ニ機械ヲ使用候ニヨリ」という通達まで出ている。1922年には「機上論争防止同盟」が結成され、「機上論争」を行なわないことを誓ったメンバーは、平和を意味する銀製の鳩バッジの着用を義務付けられた。にもかかわらず、「機上論争」は戦後も細々と続けられていた。「機上論争」は「仕事に対する自信」に由来し、「誰からも掣肘を受けることなく、自分一人の責任において」仕事をする「自由」を含意していたからである<sup>43</sup>。

ただし、この一連のいわば「モールス文化」の中で女性は周縁的な存在であった。「機上論争」は男女の技手間でも起っていたが、それは望ましいものとして認識されていなかった。例えば千葉局の電信技手は「妙齡の女子」が男子を日々相手にし、「機上論争」をすることで、「不柔順にして男性的なる素質」を身に付けることになり、「健全なる家庭の人」になる

ことができないのではないかと危惧している<sup>44</sup>。一対一で、機上で闘う電信業務は一種の決闘であり、男性的なイメージが付与されていたことが分かる。江戸時代には武士の「名誉」を掛けた喧嘩や果し合いが行われていたというが<sup>45</sup>、電信技手たちが形成した同様の「闘いの文化」も、ジェンダー化された「技能」と「名誉」を基軸にした実践であり、この行為を日々反復することによって、この仕事が男性的であるというイメージが活性化され、再生産されていたのである。

## 5 「モールス文化」の結び

経験や「熟練」がものを言う手作業の比重が高いモールス電信機を扱う電信技手たちの間では、「技能」を誇るエートスト、これを切磋琢磨する「モールス文化」が形作られた。この文化を形作っていたのが、技手のアイデンティティを指し示す「電信マン気質」などの言説や、これを支え、強化する「機上論争」や「果し合い」という実践であり、電信業務に男性的なイメージを付与していた。しかし、この過程は決して静態的ではなく、結びを見せる場面も存在していた点は重要である。

電話交換手と比べて電信技手の女性は驚くほど少数であったが、その痕跡が全く残されていないわけではない。「技能」の高い「例外的」な女性電信技手たちの存在が、少年技手たちの中で鮮明に記憶されていた。電報一本を全て覚えてしまうという「技能」の持ち主で、電信技手たちの憧れが存在だった渡辺音二郎が、電信競技会に初めて出場した際に特等賞を得たのは女性だった。「この女子の書体のうわしさは、実に天晴だと感ずるほど」で、渡辺は「その次こそ」彼女を負かしてやると技を磨いたのだという<sup>46</sup>。1942年に通信練習所を卒業後、神戸中央電信局に就職した大友工は、当時「同局で電信技術のナンバーワンは石田さんという女性だった」と振り返る。しかも彼女はこの頃、「電信日本一」の評

判が高く、東京の競技会でも優勝するような腕前の持ち主だった<sup>47</sup>。相手が女性だからこそ一層強く記憶されていた節も確かにあるが、「技能」に遜色がなければ、女性だからという理由で相手にされないということはなかった。しかしなぜ、実際には女性の電信技手が少なかったのか？ モールス符号を打つリズムや強さが持つ一定の特徴から、相手の性別を推し量る実践が数多く存在していたことが、疑問を解く一つの鍵である。

「話ぶりは男子の標準語を使っているが、どことなく、なよなよとしたリズム感があり、通信していても若い者の心をわくわくさせた。どんな顔だちだろう、年は幾つぐらいかな、想像をたくましくしながらの通信には、なんとなく張りがあった」<sup>48</sup>

1926年に広島県に生れ、尋常高等小学校、鉄道練習所電信科を卒業後、鉄道局通信所に勤務したA氏もやはり、「音響を聞いただけで男女の区別ができました」と証言する。1928年に和歌山県に生れ、無線電信講習所を卒業後、電信競技会で上位入賞する腕前の持ち主となったB氏も、「符号を聞けば、男性か女性かは、即わかります」と断言する。それは「女性が打つ符号は、BGMのように、耳に優しく聞こえますが、男性はよく言えば、メリハリがある」からだという。そして、1934年に東京都に生れ、電気通信学園を卒業後、都内で電信オペレーターとして40年間勤務したF氏は—A氏とB氏の証言に同意して—、「女の人でも気性の強い人とかあるだろうけど、男性の方がね、強さとかあるんじゃないんですか？……強さは音だけじゃなくて、感情となって伝わってくる」と分析する。相手の電信技手が女性と分かるやいなや、高木のように相手に恋をする者、B氏のように「ラブコール」を送る者など様々であったが、互いの「技能」を切磋琢磨するために「闘い」を挑むケースは稀だったようだ。女性には性

的存在である異性のレッテルが貼られ、女性も男性と協働し、競い合う「仲間」であるという意識を育むのを妨げたのだ。同僚に「仲間」として受け入れられないことは、同僚と同じ処遇を受けられないことを意味する。

このように、女性の打つ「なよなよ」とした「優しい」モールス符号と比較して、「メリハリ」があり「強さ」のある男性の打つモールス符号を差異化する言説が、男性オペレーターの間で幅をきかせていたのは確かだが、しかし実際のところ、異性の電鍵の打ち方やリズムを上手く模倣することによって、相手の推測を裏切ることも十分可能であった<sup>49</sup>。

Sは通信の際に女性であるかのような言葉遣いをして相手を騙していたが、加えて女性らしいモールス符号の打ち方をしていたことが、その信憑性を一層高めたはずなのである。

それでは当の女性たちのなかで、ジェンダー化された言説はどのように受け止められていたのだろうか？ 1934年に東京都に生れ、電気通信学園で訓練を受けた後に、託送や印刷通信に関わったE氏は、先輩から聞いたという次のようなエピソードを紹介してくれた。

「(筆者：機上で) 喧嘩した挙句、「何時何時どこに来て来い」「会おう」ってことになって、行ってみたら相手が女なので、急に優しくなっちゃったというのがあったみたい」

同じく1934年に東京都に生れ、電気通信学園で訓練を受け、モールス通信にも関わったD氏も「都内局同士で(「機上論争」の挙句)会ってみたら、お互いに女だったってことがあった(笑)」と証言する。力量から相手は男性だと推測し「果し合い」の場に行ってみると、その人が実は女性だったという話は吉川英治の小説「青空士官」<sup>50</sup>にも見られた。こうしたエピソードは、男性技手が女性技手に対して持っていた先入観(「強さ」に欠ける等)に異議を申し立てるカウンター・ナラティブ

として、女性技手の間で語り継がれている。このような語りが生れる背景には、「メリハリ」や「強さ」という「技能」を男性と結びつける根拠はなく、「技能」を鍛える訓練の有無や個人差が、より重要であると訴えたい女性技手の切なる思い、あるいは、訓練次第では男女差はそうないという皮肉が隠れているように思われる。

以上、電信技手のアイデンティティが、ジェンダー化された「技能」に大きく規定されていたことを示した。電信技手は、主に女性が操作した電話や印刷電信機などの自動化された情報通信技術と、手作業の比重が高いモールス電信機を差異化し、後者の「技能」を互いに研鑽する「モールス文化」を形成した。一対一の闘いに特徴付けられるこの文化は、男性的な営みとして認識され、少数の女性の参入は例外視された。「ジェンダー間の職務分離」が確立する上で、この「技能」に関するジェンダー化された言説と実践が、一定の役割を果たしたといえる。この過程に電信技手もアクターとして積極的に関わっていた。

しかしここで強調したいのは、「モールス文化」は確かにジェンダー化されていたが、実際には綻びを見せていたという側面である。少数の女性が男性的なモールス符号の打ち方やリズムを、男性も女性的な打ち方やリズムを模倣していた。これは裏を返せば、「技能」を必ずしも男性というジェンダーと結びつける必然性はなく、「技能」を鍛える訓練の有無や個人差が重要であることを示しているのではないだろうか。

結びにかえて

最後に本論文を振り返り、近代日独における「ITのジェンダー化」の過程とメカニズムの暫定的な見取り図を以下にまとめた。

まずは、士族・市民層が旧来のジェンダー秩序に対して異議申し立てを行い、郵便・電信局への女性の臨時的参入が可能となった。

次に「適性」という概念とこれをジェンダーと結びつける言説の登場により、「規範としてのジェンダー」の構築が行なわれ、旧来のジェンダー秩序の解体と再編成が起こる。

最後には具体的な〈場〉における、「規範としてのジェンダー」の再生産と認知が、例えば職場文化（言説と実践）を通じて行なわれる。ただし具体的な〈場〉に存在する当事者が「規範としてのジェンダー」を実感できず、認知が不可能な場合は、規範がある程度は再編成される可能性もある。つまり、「ITのジェンダー化」の機制は普遍的なものではなく、矛盾に突き当たったときに、「ズレ」の可能性を孕むようなダイナミックな過程ではないだろうか。

ただしこれは今後の課題ともなるが、この仮説を検証する上で、他産業との比較も必要である。また本論文の後半部分では、電信技手の職場文化、すなわちインフォーマルな慣行に注目し、それがなぜ、女性が参入し、活躍する上での障壁となったのかを検討し、さらに、この文化が動揺する契機を突き止めた。J. コッカが、「比較という手法はドイツ・ヨーロッパ中心主義的な歴史学を克服し、歴史学を理論的に精緻化し、分析的視点を与え、より開かれたものにし、革新的にする上で重要である」<sup>51</sup>と記しているが、「モールス文化」という視点とその解釈は、日本とドイツの事例を比較検討する中で初めて、浮かび上がってきた観点である。しかしもちろん、「ITのジェンダー化」の要因には、職場と労働過程に注目した本論文では故意に扱わなかった点もある。すなわち、電信業務における過密な長時間労働、それによって形成・強化されるであろう家庭内の性別役割分業等の条件が手を携えあって、女性が電信業務へと参入し、活躍するのを阻む現実を作っていたということも考えられうる。こうした問題についてのさらなる検討は、別稿に譲ることにしたい。

【注】

- 1 「論点：男女平等と<ジェンダー・フリー教育>」『毎日新聞』（2003年7月7日）。
- 2 鶴飼正樹「鉄道マニアの考現学」、西川祐子・荻野美穂 編, 1999, 『共同研究：男性論』人文書院, 115.
- 3 中野独人, 2004, 『電車男』新潮社; 本田透, 2005, 『電波男』三オブックス.
- 4 総務庁統計局, 2005, 『平成17年度国勢調査抽出速報集計』。
- 5 Anker, Richard, 1998, *Gender and Jobs: Sex Segregation of Occupations in the World*, Geneva: ILO; 木本喜美子, 2003, 『女性労働とマネジメント』勁草書房.
- 6 詳しくは、次の論文を参照のこと。拙稿, 2006, 「通信労働のジェンダー化における組織文化の役割：「モールス文化」の生成と衰退」『年報社会学論集』（第19号）, 83-94; 拙稿, 2006, “Arbeitskultur und Geschlechterkonstruktion: >Gender at Work< am Beispiel der modernen Telekommunikations-industrie in Japan“, in: *Jahresblätter für Japan-Deutschland Forschung*, No.1, S. 21-28.
- 7 Connell, Robert, 2002, *Gender, Polity*.
- 8 Scott, Joan Wallach, 1988, *Gender and the Politics of History*, Columbia University Press (=1992, 荻野美穂 訳『ジェンダーと歴史学』, 75-77)。
- 9 Bourdieu, Pierre, 1992, *Les regles de l'art: genese et structure du champ litte Raire*, Editions du Seuil (=1995, 石井洋二郎 訳『芸術の規則 I』藤原書店, 31); Bourdieu, Pierre, 2000, *Propos sur le champ politique*, Lyon: Presses universitaires de Lyon. (=2003, 藤本一勇・加藤晴久 訳『政治：政治学から「政治界」の科学へ』藤原書店)
- 10 石井香江, 2002, 「通信技術のジェンダー化に関する日独比較史」『ジェンダー研究』: 63-83.
- 11 Wagner, Oskar, 1913, *Die Frau im Dienste der Reichs-Post und Telegraphenverwaltung. Unter besonderer Berücksichtigung Bayerns, Württembergs und des Auslandes*, Leipzig/Berlin, 14-19.
- 12 「通信技手之妻女ヲ通信助手ニ採用之義ニ付伺」[国立公文書館所蔵(1884年)公523-1188~1190]
- 13 『交通』（明治24年4月10日）, 28-31.
- 14 東北電気通信局 編, 1967, 『東北の電信電話史』（財）電気通信共済会東北支部, 131.
- 15 『交通』（明治24年4月25日）; 東京中央電報局 編, 1958, 『東京中央電報局沿革史』, 22-23.
- 16 Borchardt, Knut, 1973, *Die industrielle Revolution in Deutschland*, München, S. 98
- 17 *Elektrotechnische Zeitschrift* 1895
- 18 (石井 2002) を参照のこと。
- 19 『交通』（明治29年4月2日）
- 20 『交通』（明治40年・380号）
- 21 Wagner 1913, 80-81
- 22 K. O. P. (Dortmund, 29.6.1910): Einstellung von weiblichem Personal bei der Fernsprech-Vermittlungsstelle des Postamts II in Wetter (Ruhr), R4701. Bl. 102
- 23 守屋東・平塚運吉「職業婦人の貞操擁護：中央電話局の場合」『主婦之友』（昭和10・4）
- 24 野村徳「郵便局の女事務員」、手島益雄, 1908, 『女子の新職業』新公論社, 48-50.
- 25 姫岡とし子, 2004, 『ジェンダー化する社会』岩波書店, 187 でも、繊維工業で働く女工の性意識が「開放的」だったと指摘されているが、ここに電話交換手の自己意識や世間から付与されていたイメージと、女工のそれとの違いを見て取れる。
- 25 岡山磨屋町局 小銭文子「男性に望む」『通信協会雑誌』（1927年3月10日）, 102-104.
- 27 GA 22550: Angelegenheiten der weiblichen Beamten (24. 2. 1921-1944)
- 28 „Eingesandt: Einige Gedankengänge über das Thema „Die Beamtin als uneheliche Mutter“ als Erwiderung der Ausführungen von Fr. Ilke Schütze“, in: *UdR* 15 (12.8.1920), S. 186f.
- 29 „Eingesandt: Die Beamtin als uneheliche Mutter“, in: *UdR* 16 (26.8.1920), S. 202f.
- 30 『交通』（明治26年3月25日）
- 31 山中豊吉編, 1944, 『電信協会50年史』無線同窓会, 30.
- 32 Suhre, Hans, 1967, *75 Jahre Fernsprecher in Paderborn: 1892 bis 1967*, Minden, S. 8-9.
- 33 Sedgwick, Eve Kosofsky, 1985, *Between Men. English Literature and Male Homosexual Desire*, New York. (=2001, 上原早苗・亀澤美由紀 訳『男同志の絆』名古屋大学出版会)
- 34 『通協会雑誌』（8月1日）, 26-34.
- 35 この文官任用制度に関しては、丸島宏太, 2003, 「退役下士官の文官任用制度とその機能」、望田幸男 編『近代ドイツ=資格社会の展開』名古屋大学出版会を参照のこと。
- 36 Nienhaus, Ursula, 1995, *Vaterstaat und seine Gehilfinnen*, Frankfurt am Main, S. 317.
- 37 R4701 / P 2261-2263.
- 38 通信省工務局, 1948, 『印刷電信実施20周年記念事業記録』通信省工務局調査課機械係.
- 39 渡辺音二郎, 1957, 『通信時代に生きる』通信時代社, 85.
- 40 北陸電気通信局 1964『北陸の電信電話』北陸電気通信局, 88.
- 41 東京中央電報局編, 1961, 『90年：東京中電のかお』電気通信協会, 88-96.
- 42 東京中央電報局編, 1970, 『続 東京中央電報局沿革

史』電気通信協会, 49.

<sup>43</sup> 泉節太郎, 1984, 『電信電話と共に』古川書房, 30.

<sup>44</sup> 『通信協会雑誌』(1912), 71-73.

<sup>45</sup> Eiko, Ikegami, 1995, *The taming of the samurai*, Harvard University Press.

<sup>46</sup> 渡辺音二郎, 1957, 『通信時代に生きる』通信時代社, 113-114.

<sup>47</sup> 『通信協会雑誌』(1957), 64-65.

<sup>48</sup> 横浜電報局編, 1970, 『横浜の電信 100年』横浜電報局, 69.

<sup>49</sup> 東京中央電報局編, 1961, 『90年: 東京中電のかお』電気通信協会, 88-96.

<sup>50</sup> 吉川英治, 1968, 「青空士官」『吉川英治全集 第13巻』講談社.

<sup>51</sup> Haupt, Heinz-Gerhard und Kocka, Jürgen (Hrsg.), 1996, *Geschichte und Vergleich. Ansätze und Ergebnisse international vergleichender Geschichtsschreibung*, Frankfurt am Main, S. 11-45